

南の方には春の便りが届き始め、北の方では根雪の下で地面の土が身を固くしていることでしょう。けれど春が近づけば凍てついた土も溶け、地面はぬかるみます。こうした春のぬかるみを「春泥（しゅんでい）」といいます。春泥の道は歩きづらくともその先には春が待っています。しっかり足元を見て進みたいものです。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：5G】

現在、主流となっている4GやLTEに次ぐ通信規格のこと。これまで重視されてきた「高速大容量」に加え、IoT時代に対応するべく一度に多くの機器が接続できる「同時多接続」や、レスポンスが早く返ってくる「低遅延」が技術的要件となっている。1Gが登場した1980年代から2G、3G、4Gと進化した結果、この30年間で通信速度は約1万倍となった。さらにその上をいく5Gの実用化に向けての取り組みが進んでいる。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【三世代同居に対応した住宅リフォームの特例】

自宅のリフォーム工事を考えているという方から、三世代同居に対応した住宅リフォームの特例についてご相談がありました。これ



は、世代間の助け合いによって子育てしやすい環境を作ることが目的で、三世代同居に対応したリフォーム工事を行う場合に税制上の特例措置を受けることができるという制度です。適用期限は平成28年4月1日から平成31年6月30日までで、キッチン・浴室・トイレ・玄関の増設工事で50万円を超えるなど一定の要件を満たすと所得税額控除を受けることができます。工事資金が借り入れでも、借り入れでなくても適用されます。具体的には借り入れで工事を行った場合には、工事目的の借入金等の種類の年末残高に応じて、1000万円以下の部分について一定の割合（三世代対応部分は借入残高250万円が限度で2%、それ以外の部分は借入残高750万円が限度で1%）を乗じた金額が所得税額から控除されます。適用期間は5年間で最大62.5万円の控除が受けられます。借り入れ無しで工事を行った場合には、標準的な工事費用（250万円が限度）の10%である25万円を限度として、改修を行った年の所得税額から控除することができます。ただし、その年分の合計所得金額が3000万円を超える場合や、他の住宅ローン控除と重複しての適用はできませんのでご注意ください。

今を生きる 先人の言葉

みんなが
みんなが
みんなが
みんなが
みんなが
みんなが
みんなが
みんなが
みんなが
みんなが

日本の童謡詩人である金子みすゞの言葉。突出した才能のある者だけが素晴らしいのではない。みんなと同じ必要もない。それぞれがそれぞれに輝いているのだ。

～開花予想～

サクラの開花予想が気象庁から発表されました。東京では全国でも早い3月22日に開花して、31日に満開を迎える予想です。平年よりも3日から4日早いそうです。何年か前には「600度の法則」というのがありました。2月1日から毎日の最高気温を足して600度を超えたら開花する、という法則らしいのです。当たるかどうかはわかりませんが、昔から農業では気温を積算していろいろな予想を立てる手法が行われてきたそうです。イチロー選手は毎日のルーティンがきっちり決まっています。それを繰り返すことで脳が安定し精神がリラックスできるそうです。植物・動物・人間、皆自然界に生きるものは同じなんだと思います。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【成功者を真似しても成功できないその理由】

半年間みっちり英語のプライベートレッスンを受けてから渡米した、ある人の実話です。到着3日目。

「あんなに勉強したのにまったく英語が理解できない」という失意のどん底からスタートしたアメリカ生活も、渡米から2カ月後には英語での日常会話に困らない程度まで上達しました。日本での勉強がやっと実を結んだのかと思いきや、意外にも役に立っていたのは中学英語。渡米前の勉強がいかせるようになったのは半年が過ぎた頃からで、それでもやはり基本は中学の授業で習った英語だったそうです。「切羽詰まると基本学習の記憶がよみがえるもんだね。基本があってこそその応用力だというのがよく分かったよ」。商売にも通じる示唆に富んだ話ではないでしょうか。



ビジネスのノウハウが世の中にあふれている今、その気になればいくらでも勉強はできます。成功者の生の声を聞くこともできます。しかし、それらを実践したからといってすぐに結果が出る人はまれでしょう。



なぜなら他人の成功事例は自分にとって「応用」だからです。すでに成功している人には自分なりのノウハウを確立してきた過程があります。その過程は本人にとっての基本です。つまり、プロセスは「基本」でノウハウは「応用」。他人のノウハウを真似して目の前の問題を一時的に回避できたとしても、それは対処療法に過ぎません。基礎体力がないのに、いきなりフルマラソンにチャレンジするのが無謀なことは理解できても、商売では基本をないがしろにして応用に飛びついてしまうことに自分ではなかなか気付けないものです。

商売の基本とは何か。それは「人となり」ではないでしょうか。商売が人と人との関わりで成り立つ以上、人間的な部分が仕事の成功を下支えしているのは確かです。日頃どんな心構えで仕事をしているか、どんな態度で顧客と接しているか。その基本を押さえて商売をしていけば、必要なときに応用が利いて結果が出る。自然の摂理とはそういうものなのではないでしょうか。

～ 今月の税務・労務 ～

国税

贈与税の申告及び納付（～3月15日まで）
28年分所得税確定申告及び納付（～3月15日まで）
所得税の青色申告の承認申請
個人事業主の消費税の確定申告及び納付（～31日まで）

地方税

個人住民税の申告
個人事業税の申告

労務

特別な処理事項なし

和泉会計事務所

〒170-0013
豊島区東池袋 1-25-2
朝日生命池袋ビル 9F
電話：03-3984-9595
FAX：03-3988-0835

